

# 女性の活躍推進に関する状況

時点： 令和8年4月

## 採用者に占める女性の割合

令和7年度採用状況 → 6名 男性 3名  
女性 3名 50%

## 常時雇用する労働者に占める女性の割合

常時雇用する労働者 → 404名 男性 258名  
女性 146名 36%

## 年次有給休暇取得率

68.9%

※令和7年度年次有給休暇取得率

## 女性活躍推進法に基づく男女賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	77.5%
正規職員	86.6%
非正規職員	90.3%

対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与、管理職手当、扶養手当、住居手当を含み、退職手当、通勤手当を除く

正規職員：プロパー職員

非正規職員：契約職員、業務補助職員

その他：上記は単純平均であり、平均年齢、職位等による影響を反映していない

## 女性活躍推進法に基づく女性管理職比率

14.6%